



**令和3年市議会第1回臨時会
令和3年市議会3月定例会**

総務課 ☎77514963
☎77519819

令和3年第1回臨時会が2月8日に開催されました。この議会では、市民全員が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるために必要となる接種費用を計上した令和2年度補正予算などの議案が審議されました。このうち市長提出の2議案については、全て原案のとおり可決または承認されました。

3月定例会は、2月19日～3月23日の33日間の会期で開かれました。この議会では、令和3年度当初予算や有形民俗文化財である上尾の摘田・畑作用具の計画的な保存や活用を調査審議する委員会を設置するための条例などの議案が審議されました。このうち市長提出の52議案については、令和3年度一般会計当初予算の修正案が可決され、上尾市立学校設置条例の改正を閉会後に継続審査することとした他は、原案のとおり可決または同意されました。可決された当初予算には、指定避難所における避難者の生活環境の改善を目的に全小・中学校の体育館にエアコンを設置するための費用や、民間保

育所の新設を支援するための費用などを計上しています。

●公平委員会委員の選任 公平委員会委員に、福地輝久氏を再任することが同意されました。

●教育委員会委員の任命 教育委員会委員に、谷島大氏を任命することが同意されました。

●政治倫理審査会委員の委嘱 政治倫理審査会委員に、三角元子氏、関根真生氏、船川喜正氏、関篤氏、渡辺英人氏を委嘱することが同意されました。

**軽自動車税(種別割)の
納税通知書を発送**

市民税課 ☎77515130
☎77519846

5月7日(金)に、令和3年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します。☎令和3年4月1日時点で、市内にバイク、軽自動車などを所有している人 ※税率表については、市ホームページを参照してください。 ※納付の方法・納期限については、下記の「税は納期限内に」を参照してください。

●軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付け 一定の障害のある人が所有する車両、または生計を共にする家族が所有する車両で、当該障害者

のために使用するものなど、条件により軽自動車税(種別割)が減免となる場合があります。詳しくは、市民税課に問い合わせてください。【申請期間】5月7日～7月30日(金)

税は納期限内に

納税課 ☎77515135
☎77519846

税は納期限を過ぎると延滞金が増えるので、納期限内に納付しましょう(下表参照)。☎市役所、各支所・出張所、市指定金融機関、市取納代理金融機関、全国のコンビニエンスストアなど ※詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

●モバイルレジ納付 納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングまたはクレジットカードを利用することで納付ができるサービスです。 ※クレジットカードは決済手数料がかかります。 ※詳しくは、NTTデータのモバイルレジホームページ(☎https://solution.coflis.jp/bc-pay/pc/)を確認してください。

●LINE Pay、PayPay納付 スマートフォンアプリを立ち上げて、請求書支払いから納付書に印字されたバーコードを読み込み、決済するだ

けでいつでもどこでも納付ができます。詳しくは、各アプリのホームページをご覧ください。



LINE Pay



PayPay

【納期限一覧】

納期限日	国民健康保険税(普通徴収)	軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税	市・県民税(普通徴収)
5/31(月)		全期	第1期	第1期
6/30(水)			第2期	第2期
8/2(月)	第1期		第3期	第3期
8/31(火)	第2期		第4期	第4期
9/30(木)	第3期		第5期	第5期
11/1(月)	第4期		第6期	第6期
11/30(火)	第5期		第7期	第7期
12/28(火)	第6期		第8期	第8期
令和4年1/31(月)				
2/28(月)				

市税等の猶予制度

納税課 ☎77515194
☎77519846

市税を納期限までに納付しないと、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて延滞金がかかります。さらに、督促状の送付を受けてもなお、納付がされない場合には、給与や財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

市税等の猶予制度は、これまで市

児童扶養手当と障害基礎年金などの併給調整の見直し

子ども支援課 ☎775-6819・☎774-5342

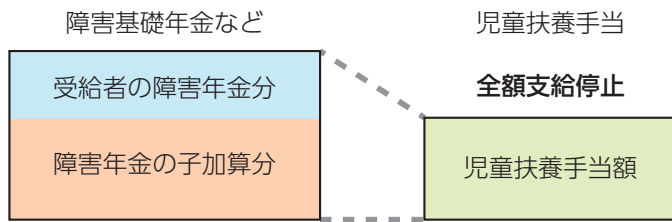
年金制度の機能強化のための「国民年金法等の一部を改正する法律」の一部の施行に伴い、令和3年3月1日に児童扶養手当法が改正され、児童扶養手当と障害基礎年金などの併給調整に係る見直しが行われます。

児童扶養手当と調整する障害基礎年金などの範囲の変更

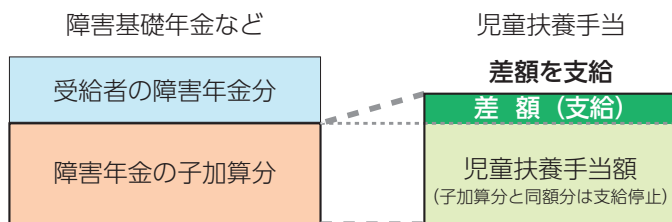
これまで、障害基礎年金など(※)を受給している人は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。令和3年3月分(令和3年5月支払い分)の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

(※)国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など

【改正前】障害基礎年金などの全体額が、児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当は全部停止



【改正後】障害基礎年金などの全体額のうち、障害年金の子加算分より児童扶養手当額が上回る場合、その差額分を支給



受給資格者の所得の算定方法の変更

障害基礎年金などを受給している受給資格者の所得に、非課税公的年金などが含まれるようになりました。

●**経過措置** これまで障害年金を受給していたため、児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年3月分の手当から受給できる場合があります。☎①既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人/原則申請は不要 ②①以外の人/6月30日(休)までに子ども支援課へ ※詳しくは、問い合わせてください。

税等に滞納がない人で、市税を納付することで事業の継続や生活の維持が困難になる場合や、災害で被災したなどの特別な事情がある場合には、滞納処分を条件付きで猶予することができる制度です。延滞金の全部または一部を免除、もしくは軽減できる場合もあります。納税者または家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や、その影響で業績が著しく悪化した場合なども該当になることがあります。【必要書類】罹災証明など特別な事情を証す

公園利用者のニーズを把握し、魅力ある公園づくりを進めるため、アンケートを実施します。☎5月1日(土)～31日(月) ☎市内に在住の人

みどり公園課 ☎7758129 ☎7759906

市内公園に関するアンケートにご協力を

書類、過去1年分の収支状況が確認できる書類、預(貯)金通帳や生命保険証書など資産状況が確認できる書類、印鑑(認め印可)など

【回答方法】市ホームページから入力、またはアンケート用紙(みどり公園課にある。市ホームページからダウンロードも可)に記入して、直接か郵送またはファクス、メールでみどり公園課(〒361-8501本町3-1-1、☎355000@city.ageo.lg.jp)へ



市ホームページ

市国民健康保険(国保)加入者と、市内に住所を有する県後期高齢者医療制度(後期高齢者医療)加入者を対象とした、保養・宿泊施設利用補助(6ページ参照)により、令和3年3月31日宿泊分で終了しました。

国保・後期高齢者医療保養・宿泊施設利用補助の終了

保険年金課国保給付担当 ☎78216481 (高齢者医療担当) ☎7755125

☎77599827

東京2020オリンピック 聖火リレー市独自イベント の観覧者を募集

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

東京2020オリンピック聖火リレーの実施に伴い、市独自で開催するイベントの観覧者を募集します。57年ぶりに上尾市にやって来る聖火リレーと一緒に盛り上げましょう。☎7月8日(木)17～18時 所ドラッグセイムス北上尾東口薬局(原新町18-14) 内ゲストの出演、上尾高校吹奏楽部による演奏 定50人(応募者多数の場合は抽選) 申5月1日(土)～31日(月)に市ホームページから電子申請、または申込書(スポーツ振興課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接か郵送またはファクス、メールでスポーツ振興課(〒362-8501本町3-1-1、☎t3668787@city.ageo.lg.jp)へ ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯分)

子ども支援課 ☎775-6819・☎774-5342

ひとり親家庭などを支援するため、給付金を支給します。☎①～③のいずれかに該当する人①令和3年4月分の児童扶養手当受給者②令和3年3月31日以前からひとり親家庭などに該当しているが、公的年金などの受給により令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親家庭など 【支給額】対象児1人につき5万円 【支給日】5月11日(火)以降 申①/不要(4月30日までに通知を郵送) ②③/子ども支援課に連絡(状況により申請方法が異なる)

県立のスポーツ科学拠点施設が上尾市に!

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608



～県の整備地選定委員会報告～

県では、昨年12月に「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」を設置し、屋内50m水泳場とスポーツ科学拠点施設の整備地選定に向けた検討が行われてきました。

3月30日に開催された選定委員会では、両施設を分離して設置することとし、それぞれの整備地として、屋内50m水泳場については川口市神根運動場に、スポーツ科学拠点施設については上尾運動公園(さいたま水上公園周辺エリア)が最適地であるとされ、報告書が知事に提出されました。県では、この報告書を踏まえた上で、正式に候補地を選定するとしています。

「スポーツ科学拠点施設」には、屋内スポーツ競技施

【埼玉県が検討中のスポーツ科学拠点施設】



アリーナ



研修室



宿泊施設

設となるアリーナの整備をはじめ、最新の器具や設備が導入されたトレーニング室や身体能力測定室、動作解析室の他、宿泊施設やレストランなどが整備される予定です。

正式にスポーツ科学拠点施設の整備地が本市に決定した際は、アスリートの競技力向上の場にとどまらず、市民の皆さんのスポーツと身近な健康づくりの場として大いに活用できるよう、県や当該施設との連携・協力を積極的に行います。

また多くの市民・県民の皆さんに、新たな魅力あふれるスポーツ・健康エリアとして利用していただき、上尾市が一層賑わいのある街となるよう努めていきます。

※写真/屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業有識者会議報告書より
※写真は全てイメージです。

市役所人事異動

職員課 ☎775-5112・☎775-9819



4月1日付で人事異動を行いました。異動総数は612人です。そのうち課長級(所属長・主席主幹)以上の異動は次のとおりです。

部長級

▽市長政策室長／柳下貴之 ▽子ども未来部長兼福祉事務所長／岡野孝史 ▽環境経済部長／堀口慎一 ▽上下水道部長／新井一頼 ▽消防長／矢部広巳 ▽議会事務局長／松澤義章 ▽会計管理者／小川伸次

次長級

▽行政経営部次長／池田将寛 ▽子ども未来部次長／正木由紀子 ▽市民生活部次長／黒田正司 ▽環境経済部次長併農業委員会事務局長／荒井正美 ▽上下水道部次長／石島努 ▽消防本部次長／関口一夫 ▽東消防署長／設永豊 ▽西消防署長／清水章 ▽学校教育部副参事兼指導課長兼教育センター所長／瀧澤誠

課長級

▽行政経営部行政経営課長／本郷美代子 ▽同部市民税課長／川村勝也 ▽同部資産税課長／坂井良昭 ▽総務部IT推進課長／林田暢 ▽同部契約検査課長／森田健司 ▽同部危機管理防災課長／吉永広樹 ▽子ども未来部子ども家庭総合支援センター所長／堀口めぐみ ▽同部青少年課長兼青少年センター所長兼少年愛護センター所長／加藤孝志 ▽健康福祉部健康増進課主席主幹兼西保健センター所長／持田ゆりえ ▽市民生活部尾山台出張所長／戸國健一 ▽同部市民協働推進課長／堀部弘幸 ▽同部大石支所長／黒須昭彦 ▽同部交通防犯課長／小川紀之 ▽

環境経済部環境政策課長／田中友紀 ▽同部農政課長／仲間賢一 ▽同部西貝塚環境センター所長／佐藤健一 ▽都市整備部市街地整備課長／市川喜雄 ▽出納室長／野口恵美 ▽上下水道部経営総務課長／町田明子 ▽同部業務課長／千葉浩 ▽消防本部消防総務課長／保坂久 ▽同部予防課長／大森英雄 ▽同部警防課長／本田茂人 ▽東消防署管理課長／早川洋子 ▽同署消防第一課長／細田宜宏 ▽同署消防第二課長／中山一之 ▽同署原市分署長／波多野浩 ▽同署上平分署長／関根美 ▽西消防署消防第一課長／松本卓 ▽同署消防第二課長／地野建次 ▽同署大谷分署長／小澤正美 ▽同署平方分署長／濱田実 ▽教育総務部生涯学習課長／角田広高 ▽学校教育部学校保健課長／松木ヒロシ ▽同部中学校給食共同調理場所長／小林正和 ▽監査委員事務局次長／加藤俊市 ▽農業委員会事務局次長／小宮山克巳



大塚製薬(株)と包括連携協定を締結

行政経営課 ☎775-3963・☎776-8873

3月26日に大塚製薬(株)と地域社会の活性化および市民の安心・安全な暮らしの確保に資することを目的とした包括連携協定を締結しました。今後、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進していきます。



大塚製薬(株)ニュートラシューティカルズ事業部大宮支店平内支店長(左)と畠山市長

中小企業者を 全力サポート！

中小企業サポートセンターをオープン！

5月10日(月)、上尾商工会議所内に中小企業サポートセンターをオープンします。専門家による相談や補助金交付などにより、中小企業者を支援します。

専門家相談

中小企業サポートセンター ☎779-2520・📠779-2521

業種を問わず、あらゆる事業の悩みに対し、専門家が何度でも無料で相談に応じます。専門家が企業を訪問し、課題の発見から解決策の提案、改善活動まで、寄り添いながら徹底的にサポートします(窓口相談も可)。

📍上尾商工会議所(二ツ宮750) 📍下表のとおり 📞電話(平日だけ)で中小企業サポートセンターへ

項目	内容
経営総合相談	補助金(持続化補助金、頑張る事業者サポート補助金など)、資金繰り、新サービス、顧客拡大など
販売促進相談	POPデザイン、チラシ作成、販路拡大、顧客開拓など
IT活用相談	IT導入補助金、決済・会計IT化推進事業補助金、オンラインサービス、テレワークなど
労務相談	雇用調整助成金、就労規則改定、働き方改革など
その他	ものづくり企業販路開拓支援事業補助金、現場改善、事業承継、事業継続力強化計画・BCP策定など

よろず支援拠点出張相談会

埼玉県よろず支援拠点事務局 ☎0120-973-248

埼玉県よろず支援拠点と連携し、新型コロナウイルス感染症に関する各種給付金・助成金の他、売上拡大、事業展開、販路開拓などの悩みについて、専門家が無料で相談に応じます。🕒第1~4(水)9~17時(1回60~90分)

📍第1・3(水)／県央地域振興センター(南239-1)、第2・4(水)／上尾商工会議所(二ツ宮750) 📍埼玉県感染防止対策協力金・一時支援金・各種補助金、資金繰り、顧客拡大、新サービス、IT活用、起業・創業など経営全般 📞電話(平日だけ)で埼玉県よろず支援拠点事務局へ

決済・会計IT化推進事業補助金

上尾商工会議所 ☎773-3111・📠775-9090

📍申請日の6カ月以上前から市内で事業を継続して営んでいる中小・小規模事業者(個人事業者を含む)または、市内で新たに創業し将来にわたり継続して事業を営む意思がある者 【対象事業】令和4年2月28日(月)までにキャッシュレス対応レジ、クラウド会計システムを導入 【補助金額】上限10万円(対象事業の2/3・専門家による導入支援付き) ※先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で締め切ります。📍5月18日(火)~10月29日(金)に申請書(上尾商工会議所、市役所1階にある。上尾商工会議所ホームページ🌐<https://www.ageocci.or.jp/>)からダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接、上尾商工会議所へ ※詳しくは、上尾商工会議所ホームページをご覧ください。

ものづくり企業販路開拓支援事業補助金

上尾商工会議所 ☎773-3111・☎775-9090

☑申請日の6カ月以上前から、市内で製造業を継続して営んでいる中小・小規模事業者(個人事業者を含む) 【対象事業】令和4年2月28日(月)までにオンライン商談用のPR動画や事業パンフレットなどのデジタルコンテンツを作成 【補助金額】上限25万円(対象事業の1/2) ※作成したデジタルコンテンツを活用してオンライン展示会へ出展した場合、補助率を対象事業の3/4に引き上げ、さらに出展費用を最大5万円(10/10)給付します。 ※先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で締め切ります。 ☑5月18日(火)~12月24日(金)に申請書(上尾商工会議所、市役所1階にある。上尾商工会議所ホームページ(☎<https://www.ageocci.or.jp/>)からダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接、上尾商工会議所へ ※詳しくは、上尾商工会議所ホームページをご覧ください。

頑張る事業者サポート補助金

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

☑申請日の6カ月以上前から、市内で事業を継続して営んでいる中小・小規模事業者(個人事業者を含む) 【対象事業】コロナ禍における事業の継続や経営課題の解決に向けた積極的な取り組みを計画的に実施し、次の①~③の全てに該当する事業①市が指定する専門家に相談している②申請中または令和2年4月7日(最初の緊急事態宣言発令日)以降に承認された経営革新計画に基づいた取り組み③令和4年2月28日(月)までに実施し完了する 【補助金額】上限50万円(対象事業の2/3) ※実施する取り組みが審査の結果、「地域課題解決事業」に認定された場合、上限80万円(対象事業の4/5)に増額します。 ※先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で締め切ります。 ☑6月1日(火)~7月30日(金)に申請書(商工課、市役所1階にある。市ホームページからダウンロードも可)に記入し、必要書類を添付して直接、商工課へ ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

商店街等支援事業

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

街路灯修繕費補助金

コロナ禍の商店街の財政基盤の改善や環境負荷低減による地域貢献を図ることを目的に補助金を交付します。 ☑街路灯を有する市内の商店街(会) 【対象事業】令和3年度に実施する街路灯LED化事業 【補助金額】1基当たり14万円まで ☑5月18日(火)~令和4年3月10日(木)に申請書(商工課、市役所1階にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接、商工課へ ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

商店街等活力再生推進事業支援金

商店街などが感染症対策に取り組むための物品の購入などにかかる経費の一部を支援します。 ☑市内の商店街(会)・連合会、任意の商業者グループ(※)など 【対象事業】令和3年度に実施する衛生管理事業 【支援金額】1団体につき店舗数×3万円(上限50万円) ☑5月18日(火)~令和4年3月10日(木)に申請書(上尾商工会議所、市役所1階にある。上尾商工会議所ホームページ(☎<https://www.ageocci.or.jp/>)からダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添付して直接、上尾商工会議所へ ※詳しくは上尾商工会議所ホームページをご覧ください。(※)一定の地域において中小小売商業者および中小サービス業の3者以上が自主的に参加する任意の団体または商業者グループを言います。

雇用促進助成金

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

コロナ禍でやむを得ず離職した人や内定を取り消された新卒・既卒者の雇用を支援するため、対象となる人を雇用した事業者に一律10万円を交付します。 ※先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で締め切ります。 ☑申請日の1年以上前から市内で事業を継続して営み、次の①~③の全てに該当する人を雇用した中小企業・小規模事業者①新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月7日以降に離職した、または令和2年4月1日以降の採用に係る内定を取り消された新卒・既卒者②上尾市の住民基本台帳に登録され、雇用開始日に55歳未満③申請日時時点で6カ月以上正規雇用され、今後も引き続き正規雇用が見込まれる ☑申請書(商工課、市役所1階にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して5月18日(火)~令和4年1月31日(月)に直接、商工課へ ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

第6次上尾市総合計画の策定

みんなで作る

みんなが輝くまち

あげお

行政経営課 ☎775-3963・☎776-8873

令和3～12年度を計画期間とする「第6次上尾市総合計画(基本構想・基本計画)」を、令和3年市議会3月定例会の議決を経て策定しました。

計画策定に当たり、30人の市民で組織された「あげお未来創造市民会議」による提言や、市民意識調査、市民コメントなどから多くの意見を取り入れました。これらを踏まえ、原案を「上尾市総合計画審議会」で審議を重ね、策定したものです。概要は次のとおりです。

■計画の構成と計画期間

基本構想期間(10年間)

前期基本計画期間(5年間)

後期基本計画期間(5年間)

なお、基本計画に掲げた施策を推進するための3カ年の計画を「行財政3カ年実施計画」として定め、財政状況などを踏まえて、毎年度見直しを行っていきます(図1参照)。

■計画策定の経過

表1のとおりです。

■「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」

計画策定に当たっては、まちづくりを進める上での基本的な姿勢である基本理念を「安心・安全な暮らし」「誰もが自分らしく」「人とつながりのあるまちへ」「持続可能な未来への

責任」としています。この基本理念のもとで、まちづくりの重点課題を解決し、時代の変化に対応しながら、市民が誇りを持ち安心して暮らせる都市を目指すこととし、10年後の「将来都市像」を「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」としました(図2参照)。

■まちづくりの基本方向は八つ

本市のまちづくりの重点課題を解決しながら、将来の目指す姿を実現するため、まちづくりの基本理念に沿って進める共通のまちづくりの基本方向を掲げ、それに沿ってまちづくりを進めていきます(図2参照)。

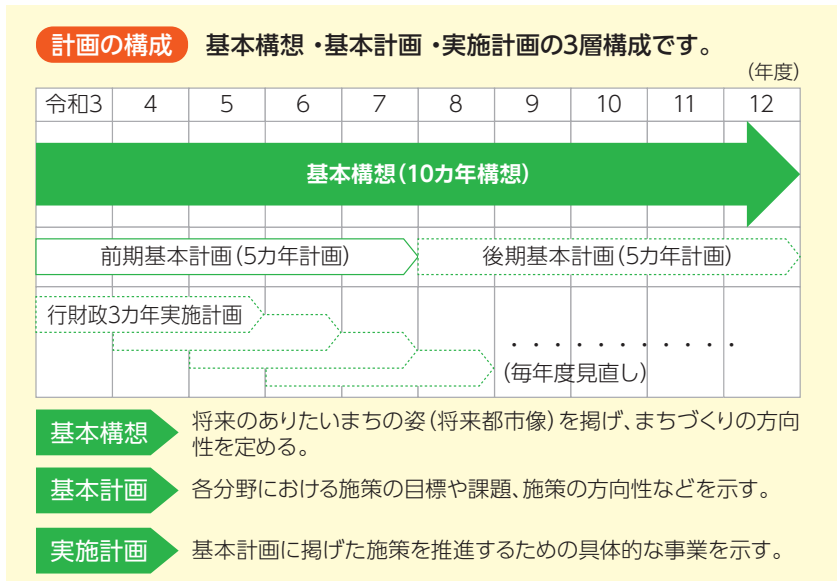
■成果指標を施策の中項目ごとに設定

本計画では、施策の中項目(テーマ)ごとに成果指標を設定し、これを基に進捗管理を行います(表2参照)。

■持続可能な社会に向けた動き

平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年までに達成すべき国際社会の共通目標である「エスディジェズ」SDGs」を踏まえた計画としました。
※全文は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所、図書館本館でも閲覧できます。
※本計画の冊子は、市役所1階情報公開コーナーで5月中旬から販売します。

【図1】計画の構成と計画期間



① 第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略

行政経営課 ☎7753963

FAX 7768873

第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略・上尾市行政改革プランを策定

本市における人口の現状分析と将来展望を示す「第2期上尾市地域創生長期ビジョン」と、上尾市総合計画に掲げた中長期的に目指す各種の取り組みのうち、特に人口減少の緩和に貢献しうるものや、短期間に集中的に推進することが特に必要かつ有効と考えられる施策をまとめた「第2期上尾市地域創生総合戦略」を

策定しました。
② 上尾市行政改革プラン
生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入は大幅に減少し、今後の市政運営が非常に厳しいものになると想定される中でも、市民サービスの維持・向上を図るため、「コスト削減」「行政サービスの向上」「スマート自

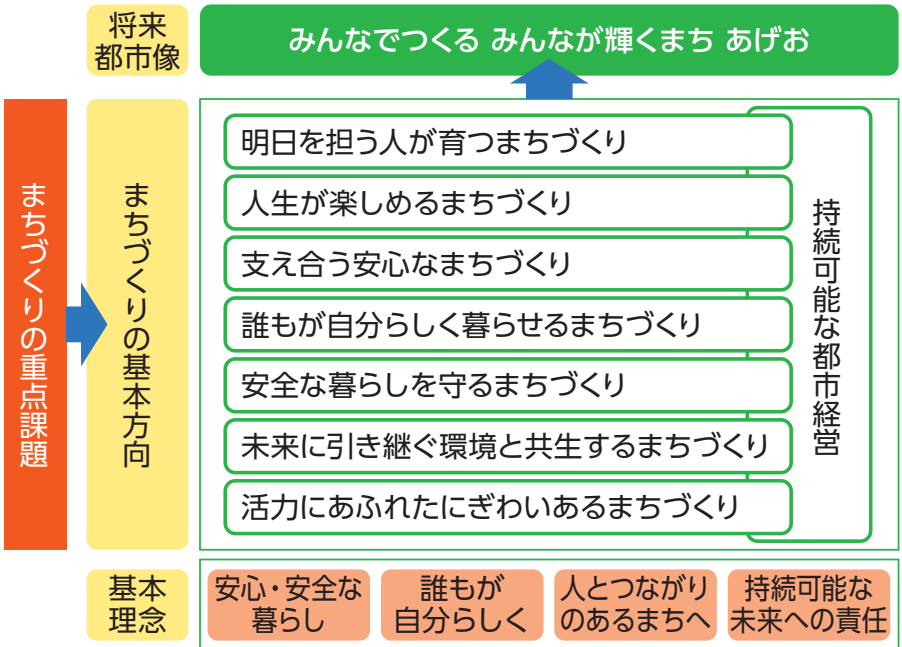
治体」に重点を置いた「上尾市行政改革プラン」を策定しました。
● ①②共通 全文は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所、図書館本館で閲覧できます。



【表1】策定経過の概要

平成30年11月	市民意識調査の実施 第6次上尾市総合計画策定委員会を設置(以後、合計8回開催)
平成31年1月	第6次上尾市総合計画策定プロジェクト・チームを設置(以後、合計9回開催)
令和元年5月	第6次上尾市総合計画策定に係る基礎調査の実施 第1回あげお未来創造市民会議(以後、月1回の割合で合計15回開催)
9月	総合計画・都市計画マスタープラン策定に関する地区別市民検討会(市内6地区合同開催)
令和2年2月	第1回総合計画審議会(市長からの諮問)(以後、合計7回開催)
8月	第15回あげお未来創造市民会議(市長への市民提言)
11月	市民コメントの実施
令和3年2月	総合計画審議会(市長への答申)
3月	上尾市議会3月定例会で議決

【図2】まちづくりの基本方向



【表2】前期基本計画の施策の体系

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】
1 明日を担う人が育つまちづくり	1 結婚・出産・子育て支援 2 教育 3 青少年
2 人生が楽しめるまちづくり	1 健康 2 学び・創造
3 支え合う安心なまちづくり	1 生活福祉 2 高齢者福祉 3 障害者福祉
4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	1 人権・男女共同参画・平和 2 コミュニティ・多文化共生
5 安全な暮らしを守るまちづくり	1 防災 2 防犯 3 交通 4 消防
6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり	1 住環境 2 環境 3 道路・河川 4 上下水道
7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり	1 産業 2 労働環境
8 持続可能な都市経営	1 情報発信・公開 2 行政運営 3 財政運営 4 協働 5 土地利用